

令和 7 年度山形地方最低賃金審議会
第 3 回山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和 7 年 10 月 14 日（火）午前 9 時 55 分～午前 11 時 10 分
- 2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町 3-2-1 山交ビル 3 階）
- 3 出席者 委員 6 名
公益 押野委員、本間委員
労働者側 安喰委員、柿崎委員
使用者側 大泉委員、高橋委員
【欠席】 公益・コーエンズ委員、労働者側・佐藤委員、使用者側・仁藤委員
（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、今野賃金室長補佐、高橋事務官
- 4 議 題
（1）山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について
（2）その他
- 5 議事要旨
（1）事務局より、山形市消費者物価指数及び国内企業物価指数等について、資料の説明を行った。
その後、公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。
【労働者側】
引上げ額 85 円、引上げ率 8.53%、改正金額 1,081 円

【使用者側】
引上げ額 46 円、引上げ率 4.62%、改正金額 1,042 円

（2）次回開催は、令和 7 年 10 月 21 日（火）午前 10 時。